

議会運営委員会

令和 3 年 4 月 2 日（金）

午前 9 時 5 8 分開 会

○三鬼（孝）委員長 おはようございます。

ただいまから議会運営委員会を開会いたします。

南委員が後刻出席でございます。よろしくお願いいたします。

本日の議会運営委員会の協議事項につきましては、令和 3 年第 4 回尾鷲市議会臨時会の提出議案、議案第 30 号の尾鷲市農業委員会委員の任命につき認定農業者等が委員の過半数を占めることを要しない場合の同意についてから議案第 38 号までの 9 議案でございますのでよろしくお願いいたします。

それでは、市長から御挨拶を。

○加藤市長 おはようございます。

本日は令和 3 年第 4 回の臨時会のための議会運営委員会を開催していただきまして、誠にありがとうございます。臨時会に上程いたします議案につきましては、議案第 30 号、尾鷲市農業委員会委員の任命につき認定農業者等が委員の過半数を占めることを要しない場合の同意についてから議案第 38 号、尾鷲市農業委員会委員の任命についてまでの人事案件を含めた 9 議案であります。

提出議案の詳細につきましては、総務課長より説明いたさせますので、よろしく御審査賜りますようお願い申し上げます。

○三鬼（孝）委員長 ありがとうございます。

申し遅れましたけれども、2 番目の選挙については、選挙第 1 号、東紀州環境施設組合議会議員の選挙についてと、3 番目の会期及び議事日程（案）についてもありますのでよろしくお願いいたします。

それでは、総務課長、説明を求めます。

○竹平総務課長 それでは、令和 3 年第 4 回尾鷲市議会臨時会の提出議案について御説明をさせていただきます。

通知をさせていただきます。

議案書の 1 ページを御覧ください。

本臨時会への提出議案は、議案第 30 号、尾鷲市農業委員会委員の任命につき認定農業者等が委員の過半数を占めることを要しない場合の同意についてから議案第

38号、尾鷲市農業委員会委員の任命についてまでの人事案件を含めた議案9件でございます。

2ページ目を御覧ください。

議案第30号、尾鷲市農業委員会委員の任命につき認定農業者等が委員の過半数を占めることを要しない場合の同意についてにつきましては、農業委員会委員のうち少なくとも4分の1を認定農業者等及び認定農業者に準ずる者とするについて、農業委員会等に関する法律第8条第5項及び農業委員会等に関する法律施行規則第2条第2号の規定により議会の同意を求めるものでございます。

次に、2ページの議案第31号から、16ページになります、議案第38号までの尾鷲市農業委員会委員の任命についての8議案につきましては、委員の任期が本年6月15日をもって満了となることから、農業に関する識見を有し、農地等の利用の最適化の推進に関する事項等、その職務を適切に行うことができる者として、新たに庄司和稔氏1名を新任とするほか、7名を再任として尾鷲市農業委員会委員に任命いたしたく、農業委員会等に関する法律第8条第1項の規定により議会の同意を求めるものでございます。

以上で提出議案の説明とさせていただきます。

○三鬼（孝）委員長 ありがとうございます。

議案の説明は終わりましたけれども、特に何かありますか。よろしいですか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○三鬼（孝）委員長 ないようでございます。

次に、2番目の選挙について、事務局から説明願います。

○高芝議会事務局長 それでは、事項書2番目の選挙について説明させていただきます。

選挙第1号、東紀州環境施設組合議会議員の選挙についてでございますが、これは同組合同規約第5条第2項及び第6条第1項の規定に基づき選挙をお願いするものでございます。

なお、選挙の方法につきましては、去る3月29日開催の全員協議会におきまして方向性を確認していただき、申合せ事項の改正内容につきましては、皆様に御理解をいただいていることとありますので、議長御了承の下、この後開催される全員協議会において御確認いただく申合せ事項の改正内容に沿った説明とさせていただきますが、東紀州環境施設組合議会の議員2名に議長及び行政常任委員会委員長を議長による指名推選の方法で選挙していただく予定でございます。

説明は以上でございます。

○三鬼（孝）委員長　　ありがとうございます。

ということで、よろしく申し上げます。

それでは、3番目の会期及び議事日程（案）について、局長のほうから説明します。

○高芝議会事務局長　　それでは、事項書3番目の会期及び議事日程（案）について説明させていただきます。

会期は4月6日火曜日、1日の予定でございます。

会議は午前10時開会とさせていただきます。

審議の内容でございますが、会議録署名議員の指名、会期決定の後、議案上程、提案説明、質疑、委員会付託、これは議案第30号、尾鷲市農業委員会委員の任命につき認定農業者等が委員の過半数を占めることを要しない場合の同意についての議案1件についてでございます。今回、農業委員会委員の任命に係る議案が出ておりますが、この任命の議案の前に議決をしていただく必要がございますので、提案説明の後、質疑、委員会付託をしていただき、暫時休憩中に行政常任委員会を開催して御審査いただき、その後、本会議において委員長報告、委員長報告に対する質疑、討論、採決という流れでお願いしたいと思います。

次に、議案上程、提案説明、質疑、討論、採決、これは議案第30号から議案第38号までの尾鷲市農業委員会委員の任命についての人事案件8件についてでございます。

なお、議案質疑発言通告書の提出期限につきましては、5日月曜日の午前11時までとさせていただきます。

また、ただいま議案付託表（案）を通知させていただきましたので、御確認いただきますようよろしくお願いいたします。

説明は以上でございます。

○三鬼（孝）委員長　　ありがとうございます。

会期及び議事日程（案）についての説明がございましたけれども、よろしいですか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○三鬼（孝）委員長　　ないようでございますので、そのように取り扱いたいと思います。

それでは、本会議への説明員の出席について総務課長のほうから。

○竹平総務課長　　今回の本会議への説明員の出席につきましては、三役及び政策調整課長、水産農林課長、総務課長でよろしくお願ひしたいと思ひます。

○三鬼（孝）委員長　　ということでござひます。よろしいでしょうか。

○高芝議会事務局長　　すみません。訂正させてください。

私、先ほど、議案上程、提案説明、質疑、討論、採決する農業委員の任命につきまして、議案第30号から議案第38号までの人事案件8件と申し上げましたが、議案第31号から議案第38号までの誤りですので、訂正させていただきます。

○三鬼（孝）委員長　　分かりました。

○高芝議会事務局長　　申し訳ありません。

○三鬼（孝）委員長　　特に何かありますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○三鬼（孝）委員長　　ないようでござひますので、これで議会運営委員会を終了します。御苦勞さまでした。

（午前10時07分　閉会）